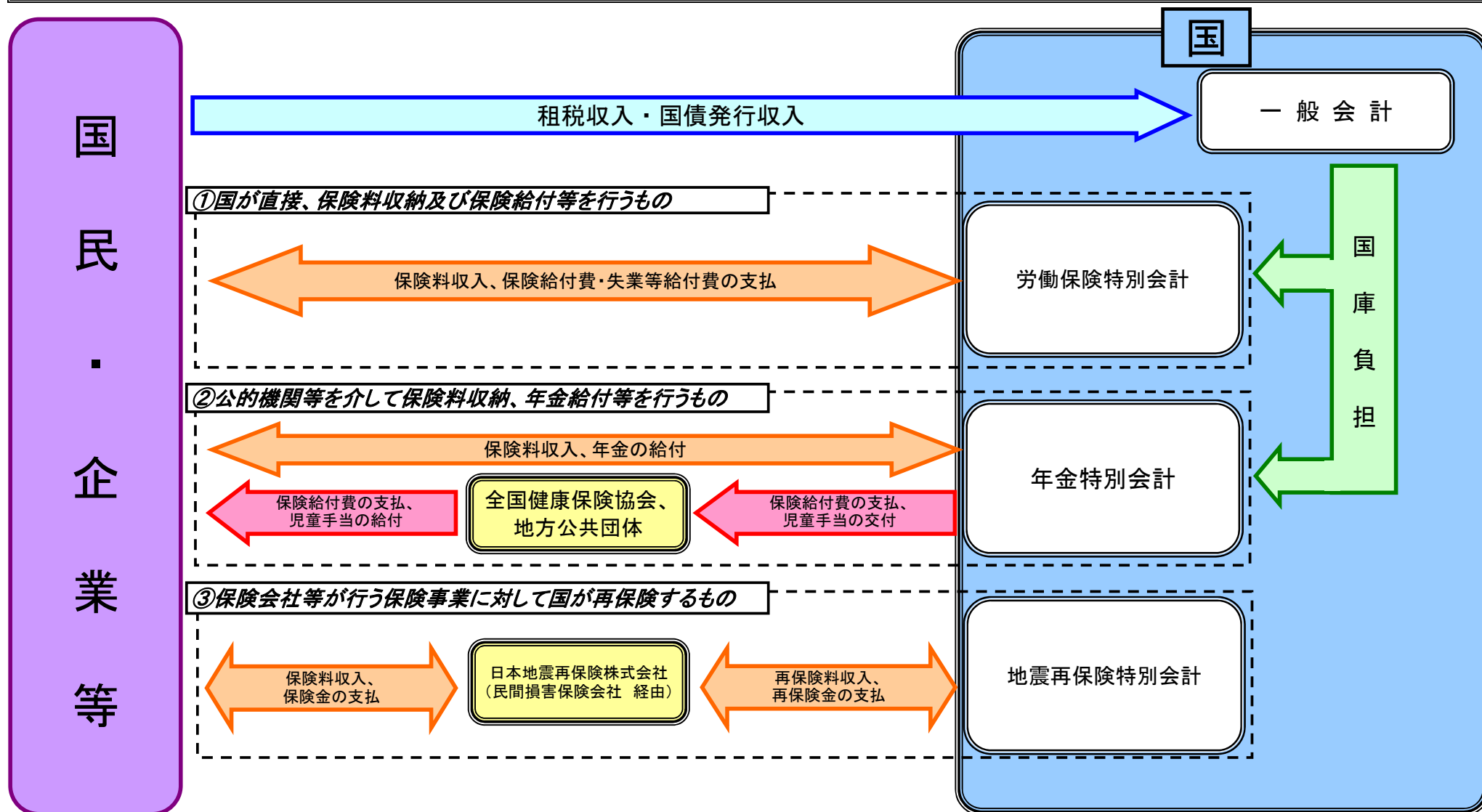


6. 年金、保険に係る主な資金の流れ(概念図)

令和5年4月現在

国が行う年金、保険に係る業務は、「労働保険」、「年金」及び「地震再保険」の3つの特別会計により行っています。それぞれ、①国が直接、保険料収納及び保険給付等を行うもの、②公的機関等を介して保険料収納、年金給付等を行うもの、③保険会社等が行う保険事業に対して国が再保険するものです。



(注) 本概念図は、すべての資金の流れを網羅しているものではありません。